

生活リハビリサポートすばる

自立訓練（機能訓練）

障害者総合支援法に基づき、限られた
期限の中で、地域生活へ移行した時に
必要な社会生活力をつけていくための
訓練を提供します



対象者

※障害者手帳をお持ちの方

※申請予定の方

が基本的に対象になります

また、下記の条件に当てはまる方

・年齢:18歳から65歳未満の方

・武蔵野市在住

・病院、施設 などから退院、退所直後の方で、
地域での生活を望まれている方

・脳血管疾患、整形外科疾患、高次脳機能障害、
難病指定されている方(条件あり)

サービス内容

○原則 1 年間の有期限のご利用となります

○月曜から金曜 13 時～15 時半(送迎付)
土日・祝日はお休みとなります

○利用回数

＊体験期間中は週 2 回まで

＊その後は要相談

○身体及び高次脳機能に応じた個別メニューを
作成し、自主訓練とグループ体操を実施しま
す

○相談支援専門員・ケアマネジャーや他機関と
連携し、必要に応じて就労支援の施設や介護
保険サービス等の情報提供を行い、ご自身の
意思で選択できるようお手伝いをします

○個別支援計画を作成し、訓練終了後を見据え
目標を考えていきます

特徴

□定員 10 名と少人数体制で、きめ細かい対応が
できます。

□専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚
士、看護師）がいるため、身体機能や高次脳機
能を評価したうえで、個別性の高いオリジナル
メニューを作成し訓練をすることができます。

□必要に応じて外出訓練やご自宅での訓練を行
います。

ご利用にあたって

・利用料金は障害者総合支援法、または武蔵野市の規定によります。

・利用には相談支援事業所による計画相談、または介護保険 2 号被保険者の方は介護保険のケアプランが
必要となります。

～ある日の訓練内容～

12:30～13:00	ご自宅前まで送迎車によるお迎え	
13:00	到着 看護師によるバイタルチェック、状態確認	
	・マット上での筋力強化・ストレッチなど	
	・バランスを強化する平行棒内での立位・歩行訓練	
	・手芸や工作などの作業活動	
	・言語訓練	
	・就労復職目的のパソコン訓練や書類整理	
15:00	グループ体操等、必要な訓練をおおよそ30分ずつ組み合わせます	
15:30	終了 送迎車でご自宅前までお送りします	



すばるでは、利用者同士の交流ができることも利点の一つです。

同じ時間を過ごすことで、悩みや話題の情報共有ができたり、自分を見つめなおす機会にもなったりします。

スタッフは利用者同士のやり取りにも気を配り、良い交流ができるよう配慮しています(^^)

社会福祉法人武蔵野 武蔵野市障害者福祉センター 生活リハビリサポートすばる

(自立訓練(機能訓練))

〒180-0011 武蔵野市八幡町 4-28-13

Tel 0422-55-3612 Fax 0422-55-3818

E-mail subaru@fuku-musashino.or.jp

アクセス

JR 三鷹駅北口または吉祥寺駅北口より
「関東バス 2 番乗り場」

柳沢駅行き ●『武蔵野中央公園』または
▲『武蔵野北高校』下車 徒歩 5 分

